

合併協議会だより

創刊号
2002. 10月

発行 / 上島合併協議会 〒794 - 2592 愛媛県越智郡弓削町下弓削210番地 弓削町役場内 TEL0897 - 77 - 2500 FAX0897 - 77 - 4011

上島合併協議会が発足

いよいよ本格的協議がスタート！

本年4月18日に任意の「上島合併推進協議会」を立ち上げ、約4ヶ月にわたる協議を経た後、本格的な協議をするため、法定の協議会を設置しました。

8月8日、弓削町、生名村、岩城村、魚島村の臨時議会で「上島合併協議会」設置の議案が提案可決され、上島合併協議会規約の

告示を行い、地方自治法と合併特例法に基づく法定協議会が発足しました。

会長には、木下弓削町長、副会長に田尾生名村長、稲本岩城村長、佐伯魚島村長が就任、8月20日に第一回の協議会を開催し、今後のまちづくりについての協議がスタートしました。



第1回上島合併協議会（8月20日・弓削町総合庁舎）



上島合併協議会
会長 木下良一

会長あいさつ

当上島地域の合併問題も、新たな段階に入りました。8月6日、県の合併重点支援地域に上島地域が指定され、8月8日には、各町村の議会の議決を経て、上島合併協議会を設置しました。

地域の将来をかけて、いよいよ、これからが本番であります。新しい地域の新しい価値を創造するため、その方向をしっかりと明確にしていかなければなりません。それは、各島の人、自然、歴史文化を基にして、その心と特性を活かした品格のある新しいまちづくりであると思います。私たちは、情緒に流されることなく信頼と責任をもって、お互いに知恵と汗と声を出し合っ

て、小さくてもキラリと光る存在感のあるまちづくりに邁進していきたいと思っております。
私こと、任意の合併協議会に引き続き会長に選任されましたが、地域全体の将来を念頭に、不偏不党、公正中立を旨とし、新町建設に努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞ皆様方の一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

幹事会委員

区分	職名	氏名
弓削町	助役	毎木 正博
	総務課長	柏原 泰彦
生名村	助役	濱田 光
	総務企画課長	益崎 徹造
岩城村	助役	沼田 裕章
	企画総務課長	林 正城
魚島村	助役	松原 彌一
	総務課長	植田 正美
事務局長		松崎 幸正
事務局次長		大船 英夫

上島合併協議会委員

愛媛県今治地方局長	魚 島 村						岩 城 村						生 名 村						弓 削 町						区 分				
	学 識 経 験 者			議 会			行 政		学 識 経 験 者			議 会			行 政		学 識 経 験 者			議 会			行 政						
				議 員	議 長	助 役	村 長				議 員	議 長	助 役	村 長				議 員	議 長	助 役	村 長				議 員	議 長	助 役	町 長	役 職
高浜 壮一郎	森山 月美	大林 貞光	横井 昇一	大林 清孝	泉原 光雄	松原 彌一	佐伯 真登	西村 孝子	加納 清二	澤田 年光	林 栄一	新川 健	沼田 裕章	稲本 一	村上 京子	森本 義之	平林 和夫	横川 武広	村上 雄一郎	濱田 光	田尾 紀	加登まゆみ	村瀬 忍	島根 亀夫	岡島 政則	越智貴美夫	毎木 正博	木下 良一	氏 名

事務局

弓削町	事務局長	松崎 幸正	岩城村	事務局員	森本 英隆
	事務局員	梨木 善彦	魚島村	事務局次長	大船 英夫
生名村	事務局員	山本 勝幸	臨時職員		小江 亜紀

監査委員

監査委員	生名村	山本 峯盛
	魚島村	大船 近義

第1回協議会の結果

8月20日、弓削町総合庁舎三階大会議室において、第一回上島合併協議会を開催しました。はじめに、木下会長、高浜今治地方局長からあいさつがあり、委員の代表に委嘱状を交付しました。その後、早速、議事に入りました。

【報告事項】

規約、規約に関する協議書について報告しました。

【議決事項】

○議案第一号

上島合併協議会会議運営規程の制定について

可決しました。

○議案第二号

平成14年度上島合併協議会事業計画について

合併協定項目の協議、新町将来構想の策定、協議会だよりの発行による情報提供等の計画を可決しました。

○議案第三号

平成14年度上島合併協議会予算について

協議会の運営、事務、事業推進に要する費用など総額一千八百九十万円の予算を可決しました。

【協議事項】

○協議第一号

合併協定項目について

合併に必要な21の協定項目を協議することを確認しました。

○協議項目第一号

合併の方法について

弓削町、生名村、岩城村及び魚島村を廃し、その区域をもって新しい町を設置する新設合併とする。

○協議項目第二号

合併の時期について

平成16年10月1日の合併を目標とする。

○協議項目第三号

新町の名称について

公募する。
方法等については、小委員会を設置し検討する。

○協議項目第四号

事務所の位置について

総合支所方式とする。
管理・事務局部門を置く事務所に
ついては、小委員会を設置して検討する。

○協議項目第五号

財産の取扱いについて

4ヶ町村の所有する財産は、すべて
新町に引き継ぐものとする。
なお、事務事業現況調査により変更
することもあり得る。

○協議項目第六号

地方税の取扱いについて

地方税のうち取扱いが同一なものに
ついては、今までどおりとする。
なお、事務事業現況調査により変更
することもあり得る。

○協議項目第七号

一般職の身分の取扱いについて

現に4ヶ町村の職員であるものは、
すべて新町の職員として引き継ぐもの
とする。
具体的な調整内容については、事務
事業現況調査により調整する。

○協議項目第八号

町村議会議員の定数及び任期の取扱
いについて

合併特例法は適用しない。
なお、選挙区を設けることについて
は検討する。

○協議項目第九号

農業委員会委員の定数及び任期の取
扱いについて

合併特例法は適用しない。
定数等については、農業委員会法に
よる範囲内で検討する。

以上、21の合併協定項目のうち9項
目について確認しました。

○議案第四号

新町将来構想策定小委員会規程の
制定について

○議案第五号

新町の名称・事務所の位置検討小
委員会規程の制定について

二議案とも可決しました。

【その他】

上島合併推進協議会の決算を報告
し、監査委員から監査報告がありま
した。

三二辞典

総合支所方式とは

新事務所については、本庁方式、
分庁方式、総合支所方式の3方式
ありますが、上島の場合は、管理
・事務局部門を除き、従来の町村
の庁舎における行政機能をそのま
ま残す総合支所方式とします。

事務事業現況調査とは

4ヶ町村の行政全分野にわた
る現況を把握するため、各町村の
職員で組織する7専門部会（課長
などで構成）と、15分科会（係長・
担当などで構成）が、各種使用料
や手数料、助成制度、事務処理方
法などの課題を洗い出し比較検討
し、合併した場合の事務事業の統
一を図るものです。

これらは、協議会や新町の住民
サービスの向上と行財政改革を
推進する上での重要な基礎資料
となるもので、今後策定する新町
建設計画などに反映されます。

版 版

第2回協議会開催予定

日 時 平成14年10月25日(金)
午後1時00分から
場 所 生名島開発総合センター

会議は傍聴できます。

合併協議会は、地域の皆さま方
に積極的に情報提供していくた
め、協議会及び小委員会を原則公
開としています。

ただし、会場により傍聴席数が
限られていますので、傍聴者多数
の場合は制限をさせていただく場
合がありますのでご了承ください
い。

編集後記

役場の2階の隅の部屋にまだ電
気が点いとるけど・・・消し忘れ
ではないんです。なにを隠そうそ
こが合併事務局なんです。毎日、
にぎやかな雰囲気がんばって
います。

この協議会だよりは、随時発行
し、情報の提供に努めたいと考え
ていますので、皆さま方からのご
意見・ご要望などをお待ちしてお
ります。